

仙病総第810号
令和6年9月27日

宮城県知事 殿

申請者 住 所 東京都港区芝大門1-1-3

氏 名 日本赤十字社 祖長

清 家



地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和5年度の業務に関して報告します。

記

I 概要

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
氏名	日本赤十字社

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 地域医療支援病院の名称

仙台赤十字病院

3 所在の場所

〒982-8501 仙台市太白区八木山本町2丁目43番3	電話 (022) 243-1111
---------------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	389床	389床

II 業務報告

1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

地域医療支援病院 紹介率 A/B - (C + D + E)	77.4%	算定期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率 F/B - (C + D + E)	123.7%		
算出根拠	A : 紹介患者の数		5,128人
	B : 初診患者の数		9,484人
	C : 地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬入された患者の数（初診に限る）		2,006人
	D : 休日又は夜間に受診した救急患者の数（初診に限る）		851人
	E : 健康診断を目的とする受診により、治療の必要性を認めて治療を開始した患者の数（初診に限る）		0人
	F : 逆紹介患者の数		8,195人

(注) 1 紹介率及び逆紹介率は、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

2 共同利用の実績

医療機関延べ数 (うち開設者と直接関係のない医療機関延べ数)	272 機関 (272機関)
共同診療件数	0件
医療機器共同利用件数	272件
共同利用病床数	0床
共同利用病床利用率	0%
共同利用施設・設備	機械：乳房撮影装置、X線撮影装置、骨塩量測定装置、CT、MRI 建物：会議室、研修室、図書室、 病床：6階病棟及び8階病棟病室（5床）

3 救急医療の提供の実績

(1) 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	4床
専用病床	6床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

(2) 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した 救急患者の数	2,679人 (1,339人)
上記以外の救急患者の数	2,088人 (610人)
合計	4,767人 (1,949人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

(3) 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

4 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

(1) 研修の内容

- ・新生児蘇生法研修会:5回
- ・仙台赤十字医療集団会:1回
- ・仙台赤十字病院市民セミナー:1回
- ・宮城県椎体骨骨粗鬆症椎体バス検討会:3回
- ・肺癌セミナー:1回
- ・睡眠時無呼吸セミナー:1回
- ・大腸癌と周術期管理:1回
- ・ツムラセミナー:1回

(2) 研修の実績

地域の医療従事者への実施回数 ※当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるもの	14回
上記の合計研修者数（うち院外参加者数） ※前年度の研修生の実数	392人（213人）
研修プログラムの有無	有
研修委員会設置の有無	有
研修指導者数	46人
研修施設	図書室、第1第2会議室、第3会議室、第5会議室、大会議室

5 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	院長 舟山 裕士
管理担当者氏名	総務企画課長 横崎 俊春
同上	医療情報管理課長 北目 久美子
同上	地域医療連携課長 菅野 雅博

	保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約	【各日誌】 病院日誌は総務企画課、診療日誌は各部署にて保管。 【診療記録】 診療記録は電子媒体にてサーバー保管。(一部紙媒体で診療情報管理室にて保管)	【各日誌】 各担当部署にて管理・保管。 【診療記録】 平成26年1月から電子カルテ導入によりサーバー保管。それ以前の記録は紙媒体にて管理。
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携課
	救急医療の提供の実績	看護部
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携課
	閲覧実績	診療情報管理室
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携課

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者氏名	院長 舟山 裕士	
閲覧担当者氏名	地域医療連携課 菅野 雅博	
閲覧の求めに応じる場所	地域医療連携課	
前年度の総閲覧件数	0件	
閲 覧 者 別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

7 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回	
委員会における議論の概要		
①令和5年7月21日 ②令和5年10月27日 ③令和6年1月26日 ④令和6年3月22日		
<ul style="list-style-type: none">・紹介研修、逆紹介件数・紹介率、逆紹介率・2週間以内の返書率・新入院患者数・1日平均外来・入院患者数・病床稼働率・平均在院日数・救急搬送件数・研修実績		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

8 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他(病棟カンファレンス室など)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	斎藤みや子(退院調整看護師) 伊藤里紗(退院調整看護師) 四ノ宮康子(医療ソーシャルワーカー) 広瀬和之(医療ソーシャルワーカー) 鹿股佳代子(医療ソーシャルワーカー) 樋口友希(医療ソーシャルワーカー) 大森敬太(医療ソーシャルワーカー)
患者相談件数	1,820件(新規介入件数) 6,494件(延べ対応件数)
患者相談の概要	
<p>(1) 受診・受療に関すること・・・88件 講じた対策等：地域の関係機関と協力しながら適切な医療機関へ繋いでいる。</p> <p>(2) 経済的問題に関すること・・・35件 講じた対策等：各種医療福祉制度の案内を適切な時期に行えるように支援している。</p> <p>(3) 福祉法利用に関すること・・・89件 講じた対策等：必要性に応じて社会福祉法のみならず関連領域の法的利用を促している</p> <p>(4) 入院療養生活に関すること・・・18件 講じた対策等：入院中の困りごとの解決や適切な療養機関の紹介等、患者や家族が安心安全に療養生活を継続できるよう対策している。</p> <p>(5) 退院支援に関すること・・・1,018件 講じた対策等：患者の状態増やニーズ、社会的背景に応じて適切な退院先(在宅・転院・施設入所)へつないでいる。</p> <p>(6) 在宅療養・介護に関すること・・・136件 講じた対策等：活用できる社会資源を資料にて説明している。日常的な関係機関との顔の見える連携を行っている。</p> <p>(7) 医療者との関係について・・・9件 講じた対応策等：患者・家族と医療者との関係調整を行い医療対話の促進を行っている。</p> <p>(8) 家族関係に関すること・・・80件 講じた対策等：家族の関係性が療養生活や地域生活に影響を与える場合は、行政機関や関係機関への情報共有をしながら支援を検討する。</p>	

(9) 日常生活に関する事例・・・325件

講じた対応策等：家事、育児、介護、社会活動等に対し、傷病に起因する問題への支援を実施している。

(10) 就労・就学に関する事例・・・9件

講じた対策等：社会復帰先との問題解決のための連絡調整を行っている。教育機関の関係者と医療者と患者・家族との間のカンファレンスや連絡調整を行って問題解決をはかっている。

(11) 身元保証・権利擁護に関する事例・・・9件

講じた対策等：入院・入所等に当たり求められる身元保証への対応、あるいは高齢者権利擁護事業・成年後見人制度等に代表される判断能力が低下した場合でも適切な自己決定ができるように支援している。

(12) 死後対応に関する事例・・・4件

講じた対策等：グリーフケアの実施、あるいは親族疎遠・身元不詳等による埋火葬等にかかる支援等を実施している。

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

9 その他の地域医療支援病院に求められる取組み（参考）

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有
② 果たしている役割に関する情報発信の有無	有
③ 退院調整部門の有無	有
④ 地域連携クリティカルパスの策定	有

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。